

## 募集 いきいき体操教室 参加者



いきいき体操教室は、おおむね65歳以上を対象に市内10か所の自治公民館（中、末広町、矢板三区、コリーナ、木幡西、東町、木幡東、成田、針生、荒井）で開催してきました。

毎回賑やかな笑い声があふれています。今年度から新たにつつじが丘自治公民館でも開催します。また、矢板三区においては、いきいき体操教室を自主活動化し、地区住民の力で活動を再スタートします。

内容は、すこやか体操、季節に合わせた歌など主に\*シルバーサポーターが展開しています。開催を希望される方や参加希望の方は、ぜひ、お問い合わせください。

\*シルバーサポーターとは…いきいき体操教室等でボランティアとして活躍していただく方です。市主催の講座を受けていただいています。

問い合わせ／福祉高齢課 高齢対策班 ☎(43)3896

## 後期高齢者健康診査

糖尿病や高血圧症などの生活習慣病を早期発見し、いつまでも健康な生活を送っていただくため、後期高齢者健康診査を実施します。

受診を希望される方は、市の健康増進課にお問い合わせください。

対象者	○後期高齢者医療被保険者（原則75歳以上）	
料金	無料	
実施方式	集団健診	個別健診
実施場所	集団健診会場	市内の医療機関
実施期間	5月～11月	5月～翌年3月（医療機関により異なります。）
その他	○がん検診は集団健診でのみ実施します。 ○集団健診または医療機関のどちらかを受診してください。（両方は受診できません。）	

問い合わせ／健康増進課 ☎(43)1118

## 募集 栃木県シルバー大学校 第36期生

栃木県シルバー大学校は、高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援するとともに、地域活動実践者の養成を目指しています。宇都宮市に中央校、栃木市に南校があり、矢板市内には北校があります。

学習時間／概ね週1回で1日4時間

10:00～12:00 13:00～15:00

学習年限／2年間（平成26年10月～平成28年9月）

主な学習内容／地域活動に必要な基礎知識、健康づくり、スポーツ、ボランティア活動、文化伝承など

応募資格／60歳以上（平成27年3月31日までに60歳に達する方を含む）で県内在住の方、地域活動に意欲のある方

\*50歳（平成27年3月31日までに50歳に達する方を含む）～60歳未満の方でも地域活動に意欲があり、市の推薦があれば応募できます。

応募方法／入学願書と返信用封筒（出願者の住所・氏名を明記し、82円切手を貼ったもの）を、入学を希望するシルバー大学校に提出してください。（入学願書は福祉高齢課にもあります）

応募期間／6月1日（日）～30日（月）

（郵送の場合は6月30日（月）の消印有効）

年間経費／20,550円（授業料、資料代込）

※授業教材費、自治会費、クラブ活動、交通費などの経費は自己負担です。

学校説明会／会場・日時

中央校 宇都宮市駒生町3337-1

☎028(643)3390

5月12日（月）10:00～

6月9日（月）10:00～

南校 栃木市神田町9-40

☎0282(22)5325

5月13日（火）10:00～

6月11日（水）10:00～

北校 矢板市矢板54

☎0287(43)9010

5月16日（金）10:00～

6月13日（金）10:00～

申し込み不要ですので、入学を希望する学校の説明会に、当日直接お越しください。

問い合わせ／栃木県シルバー大学校北校

☎(43)9010

市福祉高齢課 高齢対策班

☎(43)3896

## 6月1日～7日は「水道週間」

### 第56回水道週間スローガン

“おいしいな だいじなお水  
ごくごく”

水道は、私たちの毎日の暮らしに欠かせないものです。市では、皆さんに安全でおいしい水をお届けするため、水道法に基づいた水質検査、放射性物質測定を定期的に行い、検査結果は市ホームページに掲載しています。

### 漏水にご注意を

以前と水道の使い方は変わらないのに、水道使用量が増えている—このようなときは、漏水の恐れがあります。簡単に漏水のチェックができますので、お試しください。

水道蛇口を全部閉めた後、水道メーターの「パイロット」を見てみます。パイロットが回っていたら敷地内給水管のどこかで漏水しています。お早めに市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。修理費用は個人負担となります。

指定給水装置工事業者は、「上下水道使用量のお知らせ」（水道検針票）の裏面と市ホームページに掲載しています。

問い合わせ／上下水道事務所 ☎(44)1511

 <http://www.city.yaita.tochigi.jp>



## 6月1日は人権擁護委員の日です

～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

人権擁護委員とは…基本的人権を守るため、相談業務や人権擁護のPRをしています。

### 5月13日（火）、6月2日（月）に 特設人権相談所を開設します。

時間／10:00～15:00

場所／市役所会議室（保健福祉センター2階相談室）

受け付ける相談内容は、親子、夫婦、名誉、虐待など人権に関することです。

矢板市の人権擁護委員さんは次の方々です

笹沼 卓夫さん（石 関）

伴 敏子さん（鹿島町）

高野 茂さん（上 町）

矢板 永子さん（ 沢 ）

高瀬 豊子さん（片 岡）

坂井 隆雄さん（東 泉）



問い合わせ／生活環境課 ☎(43)6755

## 5月12日は、民生委員・児童委員の日です

『広げよう 地域に根ざした 思いやり』民生委員・児童委員の日、活動強化週間

全国民生委員児童委員連合会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、5月12日から18日までの1週間、「活動強化週間」として民生委員・児童委員の活動を地域のみならず知っていただくためPR活動を行います。みなさまの地域でも民生委員・児童委員が活動しています。この機会に関心とご理解を寄せていただきたいと思います。

民生委員・児童委員、主任児童委員は秘密を厳守することが義務付けられています。福祉に関する悩みがある方は安心してご相談ください。

担当区域の民生委員・児童委員、主任児童委員が分からないときは、お問い合わせください。

問い合わせ／福祉高齢課 ☎(43)1116

お買い物・ご用命は矢板市内で!

つづきの郷 矢板

**募集 不妊治療費の助成**

市では、不妊治療における経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の治療費の一部を助成しています。平成26年度から、年齢に応じた回数助成制度が変わります。

対象/次の全てに該当する方

- ・体外受精・顕微授精（県の助成を受けている方）、人工授精のいずれかの治療を受けた婚姻中の方
- ・矢板市に申請日の前日から起算して1年以上住民登録のある方

①平成26年4月1日以降に初めて助成を受けようとする方

治療開始時の妻の年齢	平成26・27年度	平成28年度以降
39歳以下	通算6回まで。年間の回数制限はなし	
40～42歳	1年度内に2回まで	通算3回まで
43歳以上		助成対象外

②平成26年3月31日以前に助成を受けたことがある方

治療開始時の妻の年齢	平成26・27年度	平成28年度以降
39歳以下	1年度内に2回まで	通算6回まで 年間の回数制限はなし
40～42歳	初めて助成を受けた年度から起算して5年間 (合計10回まで)	通算3回まで 年間の回数制限はなし
43歳以上		助成対象外

※平成28年度以降は、妻の年齢が43歳に達すると助成を受けることができません。

※県の助成制度（体外受精及び顕微授精）については、詳しくは県北健康福祉センター☎(22)22591にお問い合わせください。

問い合わせ/子ども課 ☎(44)3600

- ・市税を滞納していない方
- ・各種医療保険の被保険者又は被扶養者である方
- ・その他、市の交付要綱に定める要件を全て満たす方

助成金額/申請1回につき上限10万円。

助成期間・回数

平成26年度・27年度は経過措置、平成28年度から新制度に移行します。

**有害鳥獣捕獲の実施**

水稻、畑作物などの有害鳥獣による被害を防止するために、有害鳥獣の捕獲を実施します。銃器による捕獲を行いますので、危険防止のため実施区域に入るときは充分ご注意ください。

実施日/5月7日(水)、8日(木)

9日(金)、23日(金)、

24日(土)、25日(日)

時間/日の出から日没まで

協力/猟友会

(矢板分会・泉分会・片岡分会)

問い合わせ/農業振興課

☎(43)6210

**開催 片岡駅西地区の都市計画の決定に係る住民説明会**

片岡駅の橋上化に伴い、駅西地区の土地利用のあり方や将来の交通ネットワークを踏まえ、都市計画道路、用途地域の変更、地区計画等の決定を行います。

つきましては、都市計画の素案を作成するにあたり、次により都市計画の構想の説明会を開催します。

日時/5月27日(火) 19:00～

会場/片岡公民館コミュニティホール

※申し込みは必要ありませんので直接会場までお越しください。

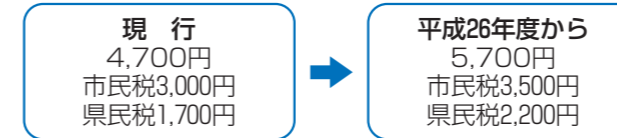
問い合わせ/都市建設課 市街地整備班

☎(43)6213

**市・県民税均等割改正のお知らせ**

平成26年度から均等割が変わります。

平成26年度から平成35年度までの10年間、市・県民税の均等割部分が現行の4,700円から5,700円に引き上げられます（市民税分として500円、県民税分として500円が増額となります）。東日本大震災からの復興を目的とし、市町村が実施する防災のための施策費用の財源確保のためのものです。



※県民税均等割には、「とちぎの元気な森づくり県民税」700円が含まれています。

平成26年度市・県民税については、給与天引きの方は、5月以降に勤務先から渡される「税額決定通知書」を、納付書・口座振替・年金天引きの方は、6月中旬に市役所から送付される「税額決定通知書」をご確認ください。

問い合わせ/税務課 市民税担当 ☎(43)1115

**住宅用火災警報器設置促進活動実施中**

塩谷広域行政組合消防本部では、住宅用火災警報器設置啓発のためイメージキャラクターを制作しました。その名は「超住守備隊・住警ジャー」（ちょうじゅうしゅびたい・じゅけいジャー）といい、住宅用火災警報器設置による安心で地域に密着した街づくりのお手伝いをします。

これから各種イベントなどに登場いたしますので、どうぞよろしくお願ひします。

問い合わせ/塩谷広域行政組合消防本部 ☎(44)2513

市放射能汚染対策課 防災班 ☎(43)1114



※撮影場所 矢板市立片岡保育所 平成26年3月17日撮影

**「矢板市メール配信サービス」への登録について**

市では、災害時に有効な情報伝達手段となるメール配信を行っており、パソコンまたは携帯電話から右記の手続きで登録できます。

なお、提供される情報は登録者全員に災害情報、希望により新着情報、イベント情報となります。詳しくは登録サイトにてご確認ください。



次のいずれかの方法で、携帯サイトにアクセスしてください。

①下記のURLを直接入力する

<http://mobile.city.yaita.tochigi.jp/>

②2次元バーコード（QRコード）の読み込み後、携帯サイトにアクセスする。



「登録・変更について」をクリックして、何も書かずにそのままメールを送信します。

返信メール受信後に、本文中にあるURLにアクセスし、画面の案内に従って登録してください。

問い合わせ/放射能汚染対策課 防災班

☎(43)1114



## 募集 矢板市いきいき「市民力」助成金申請団体

市民の皆さんが行うまちづくりを応援するため、市内で公益的な活動をしている市民団体が行う事業に対し、助成金を交付します。

**対象団体**／原則として、5人以上で市内を中心に活動し、会則などを定めていること。

**対象事業**／自発的に行っている公益性の高い事業。国・県・市からこの助成のほか財政的支援を受けられる場合を除きます。また、その類似団体が主催する事業への出店などは対象外となります。

**助成金額**／1団体につき1事業の必要経費で、上限10万円  
**助成率**／活動年数により次のとおりです。

- ・スタート支援…設立1年以内の団体は100%
- ・ステップアップ支援…設立2年目以降の団体は80%

**募集期間**／5月12日(月)～30日(金)

※申請者が少ない場合は、予算の範囲内で随時受け付けます。

※申請が多数の場合は、助成対象にならないこともあります。

**その他**／申請後に、申請内容についてプレゼンテーションを行っていただく場合があります。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

**申込・問い合わせ**／総合政策課 ☎(43)1112

HP <http://www.city.yaita.tochigi.jp/>

## 募集 歴史講座 大河ドラマ「軍師官兵衛」 ～軍師官兵衛をテーマにその時代背景を紐解く～

**日時**／6月～12月 第1(土) 10:00～12:00

月 日	学習テーマ
6/7	黒田官兵衛の生い立ち
7/5	織田か毛利か二播磨国の向背
8/2	竹中半兵衛との交友・本能寺の変と中国大返し
9/6	中津12万石領と宇都宮鎮房の謀殺
10/4	小田原北条氏を服伏させた官兵衛の智略
10/18	館外研修 行田市探訪・忍城(のぼうの城)見学
11/1	関ヶ原の戦と黒田氏の動向
12/6	次年度 吉田松陰と妹

**講師**／新井 正義先生

**場所**／片岡公民館

**参加費**／無料(館外研修は実費負担)

**持ち物**／筆記用具、メモ帳

**定員**／40人 \*先着順

※館外研修はバスの定員があるため、希望者が33人を超えた場合、抽選になります。

**申込方法**／5月15日(木)から電話でお申し込みください。

**申込・問い合わせ**／片岡公民館 ☎(48)0101

\*月曜・祝日休館

## 募集 健康ピラティス ～体幹を鍛えて健康ボディを手に入れよう～

**日時**／6月～10月(全10回) 14:00～15:30

①6/13 ②6/27 ③7/4 ④7/11 ⑤9/5  
⑥9/19 ⑦10/10 ⑧10/24 ⑨11/7 ⑩11/21

**講師**／土屋 佳奈先生

**場所**／片岡公民館コミュニティホール

**参加費**／無料

**持ち物**／ヨガマット(なければバスタオル)、飲み物、汗拭きタオル、靴下など各自必要なもの

**定員**／30人 \*先着順

**申込方法**／5月15日(木)から電話でお申し込みください

**申込・問い合わせ**／片岡公民館 ☎(48)0101

\*月曜・祝日休館

## 「紫外線対策と美白」講座

夏に向けて、紫外線から肌をしっかり守り、いつまでも美白を保つために、基礎化粧品を再確認してみましょう。

**日時**／5月24日(土) 9:30～11:30

**場所**／泉公民館集会室

**内容**／資生堂販売(株)から講師をお招きし、お肌の手入れ方法などを学びます。

**定員**／20人 \*女性限定

**参加費**／無料

**必要なもの**／フェイスタオル

**申し込み**／電話でお申し込みください。

\*定員になり次第締め切り

**申込・問い合わせ**／泉公民館 ☎(43)0402

\*月曜・祝日休館

## 平成26年度がん検診 無料クーポン配布

がん検診の受診を推進するため、矢板市が実施する大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診の無料クーポンを下記の年齢の方に配付します。

無料クーポンの発送は7月を予定しています。

年齢	生年月日	対象となるがん検診
21歳	平成5年4月2日～平成6年4月1日	子宮がん検診
41歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日	乳がん検診 大腸がん検診
46歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日	大腸がん検診
51歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日	
56歳	昭和33年4月1日～昭和34年4月1日	
61歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日	

クーポン発送前にかん検診を受診する場合

- ・集団健診の場合は、対象のがん検診を無料で受診できます。
- ・子宮がん検診を医療機関で受診する場合は、個人負担金700円をお支払いいただき、クーポン発送後に個人負担金をお返しします。

人間ドックや勤め先等で受診するがん検診は対象になりません。

**問い合わせ**／健康増進課 ☎(43)1118

## 下水道工事に伴う交通規制

片岡駅周辺市街地整備事業にあたり、石関街道踏切前後の道路において下水道工事を実施します。昼夜間において、通行止めなどの交通規制になることもありますので、迂回路のご利用をお願いします。

地域周辺の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

**通行止め期間**／5月上旬～7月下旬

**工事箇所**／石関街道踏切東側より市道信号十字路まで約140m

**問い合わせ**／上下水道事務所 下水道班 ☎(43)6214



## 募集 市民力顕彰

市民力顕彰とは、矢板市の誇りとなる業績をあげ、市民に明るい夢と希望を与えた個人や団体に対して送られるものです。

皆さんの周りにも「市民力」を発揮し各方面でご活躍されている方がいましたら、ぜひご推薦ください。

**対象となる方**／

- ・社会活動や学術・文化、スポーツなどで市の誇りとなるような功績を上げ、市民に夢や希望を与えた方
- ・長年にわたり、人々の模範となるような善行を行っている方 など

**推薦方法**／直接お越しになるか、電話でお問い合わせください。所定の用紙をお渡します。

**問い合わせ**／総合政策課 秘書政策班

☎(43)1112

